



政策・制度実現に向けた要請行動を実施

三重県が罰則付きカスハラ条例制定へ

連合三重は2026政策・制度実現に向けた要請を三重県(8月31日)、三重県経営者協会(9月11日)、新政みえ(9月16日)に対し行いました。

三重県への要請では、6つの政策課題39項目を掲げ、その中から、実効性ある働き方・休み方改革、社会全体で子育て世代を支える体制の構築、多様な学びと異世代間交流の機会のある場としてコミュニティカレッジの創設、三重県の魅力発信拠点施設の設置、三重県カスタマーハラスメント防止条例の5項目について一見知事と意見交換を行いました。

特にカスハラ対策については、長年UAゼンセンが取り組んでいる課題であり、連合三



重との意見交換がきっかけで検討がすすんだ『三重県カスタマーハラスメント防止条例案』が、9月14日の県議会に提出されるにいたりしました。

同条例案は、正当な理由がないのに就業者に著しく不安をおおる方法で、長時間に渡りまたは繰り返し金銭や物品を要求したりする行為等を「特定カスハラ」と定義し、知事の禁止命令に従わなければ、捜査機関への告発を経て「50万円以下の罰金又は拘留若しくは科料」を科すという、全国でも初めての罰則付きのカスハラ防止条例となります。10月16日に可決されれば、2027年4月1日施行となります。

また県内の小規模事業者向けに録画・録音環境の整備に係る費用補助も創設される予定であり、一見知事は提案説明で「働く人が安心して働ける環境作りに向けた取り組みを着実にすすめる」と述べられました。

今後も連合三重は、働く者・生活者がより働きやすい、暮らしやすい社会をめざして取り組みをすすめていきます。



▲一見知事へ要請書を手交



▲三重県との意見交換



▲小倉会長へ要請書を手交



▲労使セミナーのテーマは「カスハラ防止条例」



▲新政みえ稲垣代表へ要請書を手交



▲新政みえとの意見交換

より働きやすい、
暮らしやすい社会を
めざして





守ろう、確かめよう、最低賃金!

今すぐチェック!

10月1日~

三重県の最低賃金が**1,143円**になります!



地域別最低賃金は各県ごとに毎年見直しされており、三重県では10月1日から56円引き上げられ、1,143円となります。

地域別最低賃金には、憲法に由来する、労働者が「健康で文化的な最低限度の生活」ができるためのセーフティネットとしての役割があります。しかしながら、時間給1,143円では年間2,000時間働いても年収250万円にも満たず、現下の物価上昇の中、セーフティネットとして不十分です。また、地域間格差も大きな課題であり、他県都市部への労働力の流出、地方経済の回復や中小・小規模事業者の事業継続・発展の厳しさに拍車をかけていると考えられます。

今年の引き上げ額56円は、現行方式となった2002年度以降で2番目に大きい上げ幅ですが、昨今の物価高騰の影響を受け、労働者の生活は厳しさを増しており、さらなる引き上げが必要です。

これからも連合は「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて取り組みをすすめていきますので、ご協力よろしくお願いし

地域別最低賃金とは

地域別最低賃金とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないという制度です。地域別最低賃金の金額は都道府県ごとに定められており、その都道府県で働くすべての労働者に適用されます。正規雇用はもとより、パートやアルバイト、臨時・嘱託といった雇用形態や呼称に関係なく、また、外国人労働者も含め国籍や年齢、性別にかかわらず、すべての労働者に適用されます。

地域別最低賃金の金額は、毎年公労使同数の委員で構成される地方最低賃金審議会で審議されます。連合三重は労働者代表として参画しています。

連合三重の最賃周知活動

◆街宣行動とチラシの配布

○各地域で街宣行動

◆SNS (Facebook) ・HPでの周知

◆ラジオCMの放送

○9月28日夕方の情報番組

「つながるジカン」に番条会長が出演

○10月1日~10月31日まで

毎日、FM三重にてCM放送

金属部門連絡会



親子ものづくり教室を開催

7月25日、じばさん三重で金属部門連絡会主催の親子ものづくり教室を開催し、20組55名が参加しました。この教室は、子どもたちがものづくり体験を通して、その大切さや楽しさを知り、理解を深めることを目的に開催しています。今年は親子で四輪モーター工作に挑戦しました。子どもたちは完成した四輪を実際に走らせながら、とても楽しそうな様子でした。

参加した子どもたちにとって、ものづくりの魅力を実感できる貴重な機会となりました。



▲親子ものづくり教室の様子



官公部門連絡会



賃金や労働条件の改善を求めて 要請書を提出

7月6日と9月8日に三重県人事委員会に対し、三重県で働く職員の賃金・労働条件の改善に向けた要請を行いました。要請では、2026年度の賃金の改善をはじめ、人材の確保と定着、長時間労働の解消に向けた実効性のある職場環境の整備などについて意見交換を行いました。



▲人事委員会への要請

人事院勧告に向けた学習会を開催

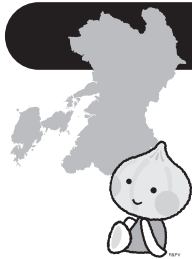


▲学習会の様子

8月20日に三重県総合文化センターで「人勧委員会勧告期の取り組みに関する学習会」を開催し、官公労組から101名が参加しました。

学習会では、自治労本部 労働条件局長の宮脇拓也さんを講師に迎え、「2026人事院勧告について」をテーマに講演を受けました。参加者は人事院勧告の内容や今後の取り組みについて理解を深めました。

令和8年熊本地震「特別（緊急）カンパ行動」を実施



7月28日に発生した「令和8年熊本地震」により熊本地方の各地で甚大な被害が生じました。地震災害によって亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

連合三重は、8月28日の夕刻に津駅東口・西口にて「令和8年熊本地震」に対する「連合特別（緊急）カンパ行動」を行いました。

残暑厳しい中、駅前を通りゆく多くの皆さまより、温かいお言葉をかけていただきカンパ金39,478円のご協力をいただきました。このカンパは連合本部を通じて被災県に対する原則義援金として拠出されます。

皆さまのご協力、ありがとうございました。



恒久平和の実現と運動の継承を



連合三重は、沖縄（6月23日～25日）、広島（8月5日～6日）、長崎（8月8日～9日）、根室（9月4日～6日）の連合平和4行動に総勢25名が参加しました。

私たちが安心して暮らしていくためには、社会が平和で安定していることが大前提です。連合三重は、世界の恒久平和の実現をめざし、平和の大切さを訴えて次世代へ継承していきます。

※沖縄平和行動 No.269掲載

広島

広島平和行動に
7名が参加



HIROSHIMA

2026

広島平和集会



長崎

長崎平和行動に
6名が参加



NAGASAKI



爆心地公園



根室

根室平和行動に
5名が参加



NEMURO

2026

平和ノサップ集会



連合は、「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向けた社会貢献活動として、NGO・NPO等の事業・プログラムへの支援、および自然災害などによる被災者に対する救援・支援を目的に、「連合・愛のカンパ」に取り組んでいます。

連合三重では、三教組と紀北地協から1団体ずつ申請を受けて連合本部へ申請し、地域助成が決定しました。

NPO法人

メディカルサポートMIE(三教組)

助成額 300,000円

ホームページ



子ども達が、ワクワクする自分・ワクワクする居場所・ワクワクする仲間を発見し、子どもと一緒に家族もワクワクできる機会を提供するためにいろいろな体験をオンラインやリアル会場で学び、体験を重ねて夢見る家族になれることを目的としています。

今回の助成では、ホームページやInstagramによる広報活動や中学生ソフトテニス練習会や軟式野球体験教室などで活用します。

紀北広域パラスポーツクラブ(紀北地協)

助成額 300,000円

Instagram



パラスポーツを通じて、健康維持促進と社会参加意欲向上、誰もが自分らしく活動するための地域とつながる環境づくりを目的に、地域連携を図りよりよい循環を生み出すことをめざしています。

今回の助成では、パラスポーツの啓発活動としてグッズの作成費やポチャ大会やバラスイミングなどの活動で活用します。

〒514-8540 津市栄町1丁目891
 三重県労働者福祉会館内
 TEL 059-225-0851
 FAX 059-225-0337
 ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。